

岡地株式会社

2025年3月期

〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 岡地株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岡地 和道
 所在地 東京都中央区新川一丁目21番2号

許可年月日 令和5年1月1日

加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年 月	概 要
昭和26年 2月	愛知県名古屋市中区下園町(現：中区錦)に岡地貞一商店を設立し、名古屋繊維取引所商品仲買人(現：商品先物取引業者)として事業を開始
昭和27年 5月	岡地貞一商店を岡地株式会社に改組、資本金6百万円
昭和28年 4月	本店を愛知県名古屋市中区南伊勢町(現：中区栄)に移転
昭和31年 5月	資本金を1千万円に増資
昭和34年 4月	東京営業所(旧：東京支店)設置
5月	東京繊維商品(現：東京商品)取引所加入
昭和35年 2月	大阪営業所(現：大阪支店)設置
12月	神戸生糸(現：堂島)取引所加入
昭和36年 2月	本社旧社屋落成
昭和37年 8月	資本金を5千万円に増資
昭和42年 9月	資本金を1億円に増資
昭和44年 6月	シドニー脂付羊毛先物取引所加入
昭和46年 1月	昭和42年の法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣(現：農林水産大臣)及び通商産業大臣(現：経済産業大臣)から商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を取得
6月	東京ゴム(現：東京商品)取引所に加入
昭和48年 4月	本社新社屋落成(名古屋市中区)
昭和51年 2月	資本金を5億円に増資
昭和54年 8月	昭和50年の法改正による商品取引員の許可更新制度の導入に伴い、商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を更新(以後4年毎に更新)
昭和55年 8月	100%子会社OKACHI(HONG KONG)COLTD.を設立し、香港商品取引所会員を取得 現地金融先物取引への顧客の開拓を開始
昭和56年 5月	資本金を8億円に増資
昭和57年 3月	東京金(現：東京商品)取引所に加入
昭和58年 3月	旧東京支店新社屋落成(中央区日本橋小網町)
昭和59年 5月	資本金を8億8千万円に増資

年 月	概 要
昭和62年 3月	大阪支店新社屋落成
4月	100%海外子会社OKACHI INVESTMENT (HONG KONG) CO., LTD. (香港)を設立し、香港証券取引所会員を取得。現地証券取引への顧客の開拓を開始
平成 3年 8月	平成2年の法改正による第一種・第二種の区分許可制の導入に伴い、第一種商品取引受託業者（現：商品先物取引業者）として許可を更新（以後6年毎に更新）
平成 4年 7月	資本金を10億円に増資
平成10年 5月	海外先物取引取次ぎ業務を開始
平成16年10月	インターネット商品先物取引開始
平成22年12月	商品先物取引法の改正に伴い、商品先物取引業者として許可を取得
令和 2年 4月	第一種金融商品取引業者として登録
令和 3年 7月	本店を東京都中央区日本橋小網町へ移転
令和 5年 1月	商品先物取引業者としての許可を更新（6年間）
令和 5年 2月	本店を東京都中央区新川へ移転

(注) 昭和59年以前の増資に関しては一部省略して標記しております。

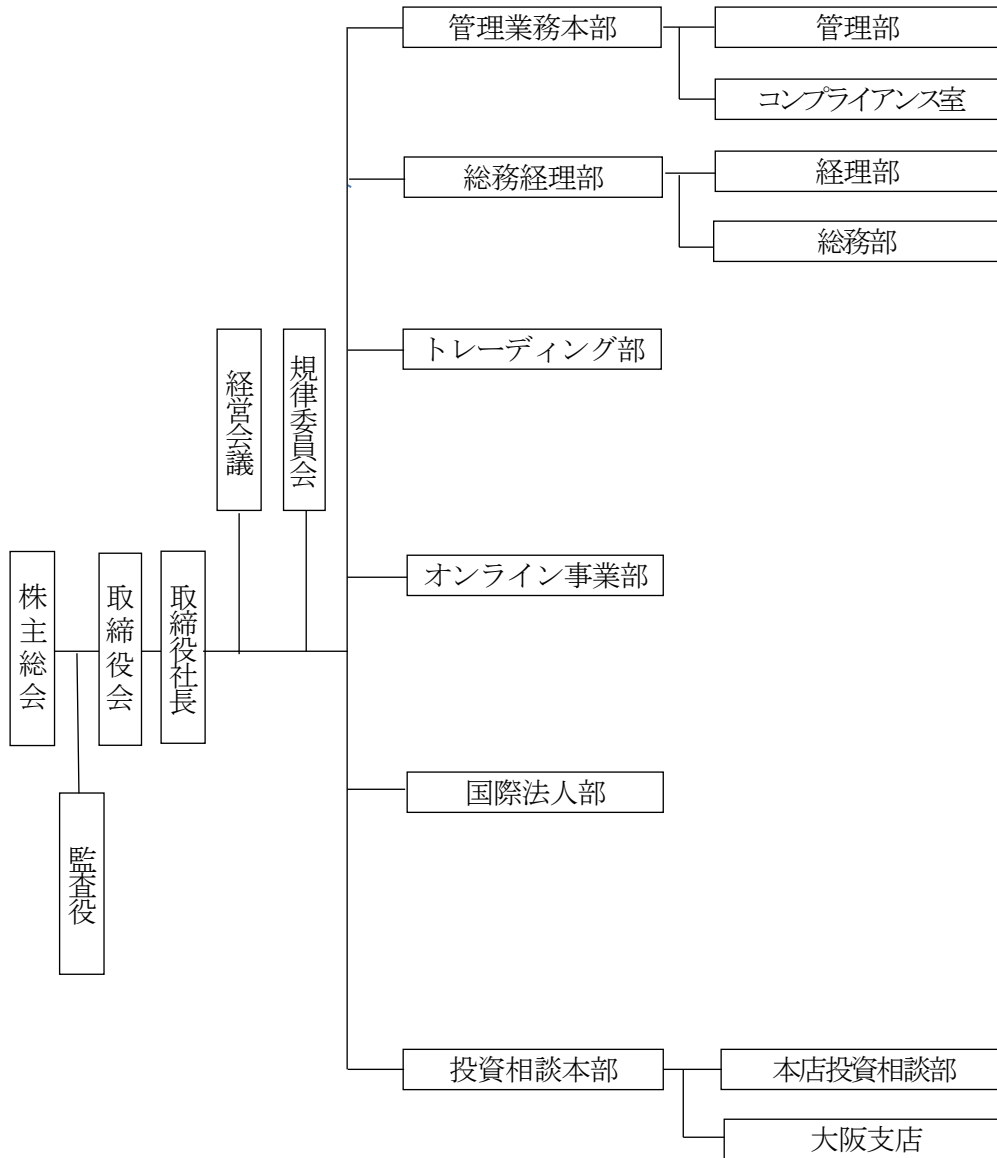
② 事業の内容

国内商品市場における取引の受託

外国商品市場取引の取次ぎ

(1) 経営組織

当社の経営組織の概要は、次のとおりです。(2025年3月31日現在)



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業（2025年3月31日現在）

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、国内商品市場における先物取引の受託業務を行っております。なお、当社で取引できる主な商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品	
㈱東京商品取引所	エネルギー	ガソリン、灯油、軽油、原油、電力、液化天然ガス
	中京石油	ガソリン、灯油
㈱堂島取引所	貴金属	金、銀、白金
	農産物	とうもろこし、米国産大豆、小豆、米穀指数
	砂糖	粗糖

(注) 現在、堂島取引所の受託は行っておりません

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、外国商品市場における先物取引の取次業務を行っております。なお、当社で取引できる主な商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における主な取扱可能商品
Chicago Board of Trade (CBOT : CME Group)	大豆、大豆油、大豆粕、コーン、小麦
New York Mercantile Exchange (NYMEX : CME Group)	原油、石油製品、天然ガス、石炭、電力、石化製品
Commodity Exchange (COMEX : CME Group)	金、白金、銀、銅、アルミ
ICE Futures U.S. (Intercontinental Exchange)	天然ガス、原油、石油製品、電力、液化天然ガス、金、銀
ICE Futures Europe (Intercontinental Exchange)	原油、石油製品、天然ガス、液化天然ガス、石炭、電力、小麦、排出権
Shanghai International Energy Exchange (INE)	原油、低硫黄燃料油、ゴム、銅
European Energy Exchange (EEX)	電力、天然ガス、液化天然ガス、排出権、GO
Singapore Exchange (SGX)	ゴム、石炭、原油、石化製品、石油製品、電力、天然ガス、金
Bursa Malaysia Derivatives (BMD)	パーム油、大豆油、金

ハ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イ及びロに掲げた商品において行っております。

(b) 兼業業務 (2025年3月31日現在)

イ. 第一種金融商品取引業

当社は金商法第28条第1項第1号の2に定める、商品関連市場デリバティブ取引の
受託業務を行っております。なお、当社で取引できる主な商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品	
(株)大阪取引所	貴金属	金、銀、白金、パラジウム
	ゴム	RSS、TSR
	農産物	とうもろこし、米国産大豆、小豆
	商品指数	CME原油等指数

ロ. 米穀取扱事業者

ハ. 金の現物売買

ニ. 排出権取引業務

ホ. 発電源証明取引業務

③ 営業所、事務所の状況 (2025年3月31日現在)

店舗の名称	所在地
本店	東京都中央区新川一丁目21番2号
大阪支店	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目2番15号

④ 財務の概要 (決算年月: 2025年3月期) (単位: 千円)

(a) 資本金	1,000,000
(b) 営業収益	1,405,198
(c) 受取手数料	1,155,448
(d) トレーディング損益	249,749
(e) 経常利益	738,566
(f) 当期純利益	555,609
(g) 純資産額規制比率 (%)	242.7%

(注) トレーディング損益には、国内商品市場取引、外国商品市場取引、
現物取引等の損益の合計を記載しております。

⑤ 発行済株式総数 1,369,097株 (2025年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であります。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	割合(%)
岡地ホールディングス株式会社	1,369,097	100.0
合計 1名	1,369,097	100.0

⑦ 役員 の 状 況

(2025年3月31日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	岡 地 和 道
専務取締役 (投資相談本部長)	岡 地 修 一
取締役 (国際法人部、トレーディング部総括)	大 木 太 朗
取締役 (本店長、管理業務本部長、オンライン事業部担当、広報担当)	川 崎 敬 太
取締役 (総務経理部長)	仲 道 久 刀
監査役	近 藤 益 生
監査役	岡 地 弥 生
計	7名

⑧ 役員及び使用人の数

(2025年3月31日現在)

	役員	使用人	合計
総 数	7名	57名	64名
(うち外務員数)	(5名)	(47名)	(52名)

(注) 使用人等は就業人員数により記載しております。

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期における当社の受取手数料及びトレーディング損益並びに売買高の内訳は下記のとおりです。

(1) 受取手数料部門

国内商品先物市場における2024年度（2024年4月～2025年3月）の出来高は、大阪取引所が1,706万枚（前年度比+6.9%）、東京商品取引所が134万枚（同-23.2%）、堂島取引所が259万枚（同+76.7%）で、3取引所合計で2,100万枚（同+9.5%）。出来高ベースでは東商取が41万枚減少しましたが、大阪取が109万枚、堂島取が112万枚増加しました。このような状況の中、当社としましては法令に則った営業活動の強化、新規開拓に向けた新たな戦略、将来に繋がる体制の整備ならびに新たな収益構造の構築に取り組んでまいりました。その結果、2024年度の受取手数料は11億5,500万円（前年度比14.5%増）となりました。

（単位：千円）

商品市場	期別	第75期
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
商品先物取引		
エネルギー市場		52,291
中京石油市場		376
小計		52,677
商品関連市場デリバティブ取引		
貴金属市場		728,382
ゴム市場		28,635
農産物市場		393
商品指数市場		2
小計		757,412
外国商品市場取引		345,369
合計		1,155,448

(2) トレーディング部門

(単位：千円)

期別 項目	第75期	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日
国内商品市場取引	1, 124, 781	
外国商品市場取引	△911, 324	
現物取引	36, 292	
合計	249, 749	

(3) 売買高

(単位：枚)

期別 商品市場	第75期		
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		
	委託	自己	合計
商品先物取引			
エネルギー市場	106, 344	143, 842	250, 186
中京石油市場	437	396	833
小計	106, 781	144, 238	251, 019
商品関連市場デリバティブ取引			
貴金属市場	756, 088	649, 418	1, 405, 506
ゴム市場	91, 624	42, 690	134, 314
農産物市場	244	0	244
商品指数市場	30	0	30
小計	847, 986	692, 108	1, 540, 094
外国商品市場取引	20, 664	70, 361	91, 025
合計	975, 431	906, 707	1, 882, 138

(注) 受渡しによる決済数量は含まれておりません。

②取引開始基準

商品デリバティブ取引開始基準（対面取引）

岡地株式会社

当社は、商品デリバティブ取引の契約を締結するにあたり、お客様の投資目的や投資経験、知識、金融資産等の実情に適した取引を行っていただくため、取引開始基準を次の通り定めております。

1. 次の各号に該当するお客様は、当社でのお取引をお断りしております。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者および認知障害の認められる方。
- (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する方。
- (3) 破産者で復権を得ない方。
- (4) 商品デリバティブ取引をするための借入れをしようとされる方。
- (5) 損失又は委託者証拠金の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
- (6) マネーロンダリング及びテロ資金供与に係る疑いがある方。
- (7) 反社会的勢力に該当される方。
- (8) その他商品デリバティブ取引を行う適格性に欠けると認められる方。

2. 次の各号に該当されるお客様につきましては、当社が定める審査基準に適合した場合にのみお取引が可能となります。

- (1) 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等の収入が収入全体の過半を占めている方。
- (2) 一定（年間500万円）以上の収入を有しない方。
- (3) 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引を行おうとする方。
- (4) 年齢75歳以上の高齢者の方。
- (5) デリバティブ取引の経験がない方。ただし、商品取引所の受託契約準則に定める損失限定取引の勧誘は除く。
- (6) 「銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、証券会社、生保、損保会社、信販会社、ファイナンス会社、リース会社、消費者金融」、「国、地方公共団体（農業、漁業の協同組合）その他公益機関」及び民間企業等において直接又は間接的に金銭、有価証券等の取扱いに係わる方。

3. 当社における審査の結果、お客様との契約締結を承諾しなかった場合、その審査結果及び理由につきましては、いかなる場合においても開示しないものとします。

以上

商品デリバティブ取引開始基準（オンライン取引）

岡地株式会社

当社は、商品デリバティブ取引の契約を締結するにあたり、お客様の投資目的や投資経験、知識、金融資産等の実情に適した取引を行っていただくため、取引開始基準を次の通り定めております。

1. 次の各号に該当するお客様は、当社でのお取引をお断りしております。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者および認知障害の認められる方。
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する方。
 - (3) 破産者で復権を得ない方。
 - (4) 商品デリバティブ取引をするための借入れをしようとされる方。
 - (5) 損失又は委託者証拠金の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
 - (6) マネーロンダリング及びテロ資金供与に係る疑いがある方。
 - (7) 反社会的勢力に該当される方。
 - (8) その他商品デリバティブ取引を行う適格性に欠けると認められる方。

2. 次の各号に該当されるお客様につきましては、当社が定める審査基準に適合した場合にのみお取引が可能となります。
 - (1) 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等の収入が収入全体の過半を占めている方。
 - (2) 「銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、証券会社、生保、損保会社、信販会社、ファイナンス会社、リース会社、消費者金融」、「国、地方公共団体（農業、漁業の協同組合）その他公益機関」及び民間企業等において直接又は間接的に金銭、有価証券等の取扱いに係わる方。

3. 当社における審査の結果、お客様との契約締結を承諾しなかった場合、その審査結果及び理由につきましては、いかなる場合においても開示しないものとします。

以 上

③顧客数

顧客数 1, 155名 (2025年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	33,623,683	【流動負債】	32,852,747
現金及び預金	1,363,013	短期借入金	2,900,000
預託金	20,000	1年内返済予定の長期借入金	1,600,000
委託者未収金	307,398	未払金	561,397
有価証券	2,376,187	未払費用	142,225
保管有価証券	786,216	未払法人税等	176,865
商品	900,636	前受金	12,309
未収入金	256,309	受渡に係る預かり金	50,861
短期差入保証金	27,340,705	預り金	3,013,701
その他の流動資産	279,834	預り委託証拠金	21,474,573
貸倒引当金	△ 6,617	委託者先物取引差金	2,920,814
【固定資産】	22,414,502	【固定負債】	5,325,454
(有形固定資産)	222,656	長期預り保証金	72,835
建物	67,817	退職給付引当金	82,176
車両運搬具	33,163	繰延税金負債	896,769
器具備品	78,371	その他引当金	673,882
土地	43,303	長期借入金	3,599,789
		【特別法上の準備金】	73,036
(無形固定資産)	43,310	商品取引責任準備金	68,506
ソフトウェア	40,955	金融取引責任準備金	4,529
電話加入権	2,355	負債合計	38,251,238
		(純資産の部)	
(投資その他の資産)	22,148,535	【株主資本】	15,787,282
投資有価証券	17,434,354	資本金	1,000,000
関係会社株式	182,587		
長期貸付金	4,014,990	利益剰余金	14,787,282
長期預け金	60,285	利益準備金	250,000
長期差入保証金	112,297	その他利益剰余金	14,537,282
長期未収入金	17,457	別途積立金	10,000,000
その他の投資	354,041	繰越利益剰余金	4,537,282
貸倒引当金	△ 27,478		
		【評価・換算差額等】	1,999,665
		その他有価証券評価差額金	1,999,665
		純資産合計	17,786,947
資産合計	56,038,186	負債・純資産合計	56,038,186

② 損益計算書

損 益 計 算 書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取委託手数料	1,155,448	
売買損益	249,749	1,405,198
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,514,762	1,514,762
営業利益		△ 109,564
営業外収益	904,543	904,543
営業外費用	56,412	56,412
經常利益		738,566
特別利益		
固定資産売却益	20,797	20,797
税引前当期純利益		759,363
法人税、住民税及び事業税	220,816	
法人税等調整額	△ 17,062	203,754
当期純利益		555,609

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月 31 日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	1,000,000	250,000	10,000,000	4,033,699	14,283,699	15,283,699	1,472,128	16,755,827
当期変動額								
剰余金の配当				△52,025	△52,025	△52,025		△52,025
当期純利益				555,609	555,609	555,609		555,609
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							527,536	527,536
当期変動額合計	—	—	—	503,583	503,583	503,583	527,536	1,031,120
当期末残高	1,000,000	250,000	10,000,000	4,537,282	14,787,282	15,787,282	1,999,665	17,786,947

④ 個別注記表

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15年～50年

車両運搬具 6年

器具備品 5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度により支給される金額の見込額を控除した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品先物取引等の受託などに係る事故による委託者の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引等の受託などに係る事故による委託者の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同内閣府令第175条に定める額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受取委託手数料

委託者からインターネットを通じて注文を受託する取引においては、約定からポジション決済までの一連の契約となっております。当該取引については、顧客から受託した注文及びポジションの決済指示を適正に処理することを履行義務としており、ポジションの決済時点で履行義務の充足を認識しております。

委託者から対面で注文を受託する取引においては、約定、ポジション決済それぞれの契約となっております。当該取引については、顧客から受託した注文を適正に処理すること、決済指示を適正に処理することを履行義務としており、それぞれ約定時点、ポジションの決済時点で履行義務の充足を認識しております。

現物取引に係る売買損益

現物商品について売り手及び買い手を結び付け取引を成立させることを履行義務としており、当該取引成立時点で履行義務の充足を認識しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
現金	20,000	短期借入金	2,800,000
定期預金	400,000	長期借入金	3,270,000
有価証券	1,252,655		
投資有価証券	6,671,653		
計	8,344,309	計	6,070,000

(2) 預託資産

取引証拠金の代用として、次の資産を(株)日本証券クリアリング機構へ預託しております。

保管有価証券	786,216千円
投資有価証券	2,000,385千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

182,165千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	5,002千円
長期金銭債権	4,012,000千円
短期金銭債務	5,515千円
長期金銭債務	1,649,789千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	27,964千円
営業取引以外の取引による取引高	14,087千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,369,097株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	52,025	38	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和7年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	342,274	250	2025年 3月31日	2025年 6月25日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与に係る未払金、未払事業税等であり、繰越税金負債
の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品、石油商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しています。また、余剰資金の運用手段としては、主として定期預金及び公社債の取得によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	2,376,187	2,376,187	—
(2) 保管有価証券	786,216	786,216	—
(3) 投資有価証券	17,434,354	17,434,354	—
(4) 長期貸付金	4,014,990	4,014,990	—
(5) 長期差入保証金	112,297	84,277	△28,019
(6) 長期未収入金	17,457		
貸倒引当金(*2)	△17,457		
	—	—	—
資産計	27,724,046	24,696,024	△28,019
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,600,000	1,600,000	—
(2) 預り委託証拠金	21,474,573	21,474,573	—
(3) 長期借入金	3,599,789	3,599,789	—
負債計	26,674,363	26,674,363	—

(*1) 「現金及び預金」、「委託者未収金」、「委託者先物取引差金」、「未収入金」、「短期差入保証金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 有価証券及び(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 保管有価証券

この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(4) 長期貸付金及び(6) 長期未収入金

貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(5) 長期差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り委託証拠金

商品先物取引の預り証拠金時価として、現金での預託を受けたものについては、預託額を時価とみなしており、また預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものについては、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関係会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	220,087

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	オカチキャピタル株式会社	被所有 間接 (0)	資金の貸付 役員の兼任	資金の返済 (注1) 利息の受取 (注1)	145,000 12,388	長期貸付金	3,532,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	Okachi Investments (HongKong) Co., Ltd	所有 直接 (100)	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注1)	—	長期借入金	1,207,869

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(3) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡地和道	—	—	当社代表取締役	—	—	債務被保証及び担保の受入 (注)	500,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役 岡地和道氏より債務保証及び担保の提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	12,991円74銭
1株当たり当期純利益	405円82銭

【収益認識に関する注記】

収益認識に関する注記として記載すべき事項については【重要な会計方針】「5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、会社法に基づき会計監査人の監査を受けた計算書類と同一の内容です。